

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	双葉町特定復興再生拠点区域水道管整備事業	事業番号	(2)-20-6
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(34,437 (千円)) 244,064 (千円)		全体事業費	(757,877 (千円)) 767,504 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画 (第二次) (平成 28 年 12 月策定。)」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉町では、同計画を踏まえて、国の制度「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、「特定復興再生拠点区域」を定め、まずは JR 双葉駅を中心としたエリアの整備を先行的に行い、令和元年度末頃までに避難指示解除準備区域及び JR 双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除、また、引き続き、周辺部の整備を順次進め、令和 4 年春頃までの当該区域全域の避難指示解除を目指すとされています。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、当該区域の復興まちづくりの推進による都市機能の配置の変化を踏まえつつ水道管を整備し、当該区域の上水道の機能回復を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
特定復興再生拠点区域の水道管整備として、下記事業を実施する。					
配水管布設工事 209,627 千円					
当該区域のインフラ整備として、都市機能の配置の変化を踏まえつつ配水管布設工事による配水系統の整備を実施するもの。					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
・配水管測量設計 ※申請済					
<令和元年度>					
・配水管布設工事 (町道羽竜迫線外) ※今回 (第 25 回) 申請					
<令和 2 年度>					
・配水管布設工事 (町道新山鴻草線外)					
・舗装本復旧工事					
地域の帰還環境整備との関係					
都市機能の配置の変化を踏まえつつ上水道の機能回復を図ることで、特定復興再生拠点区域として必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。					
関連する事業の概要					
[双葉駅西側地区生活拠点等整備事業]					
JR 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備を行う。					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	広野駅東側開発地区（第 2 期）内水道管整備事業	事業番号	(2)-20-8
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体（直接/間接）	双葉地方水道企業団（直接）	
総交付対象事業費	(2, 130 (千円)) 18, 718 (千円)		全体事業費	(20, 130 (千円)) 18, 718 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>広野町においては、広野駅東側に新たな市街地を形成し、原発事故からの復興を目指した復興ゾーンとして位置づけ、各種事業者や研究機関の誘致を進めるとともに、災害公営住宅の整備や分譲住宅等の整備を実施し、避難住民の帰還の主たる受け皿先としてさらなる帰還の促進を進めている。</p> <p>このうち、産業団地として位置づけ整備を進めてきた第 1 期整備区域は現在、用地買収、造成工事を経て、清水建設テナントビルの広野みらいオフィスが平成 28 年 3 月に完成したほか、災害公営住宅、福島県の出先機関である相双建設事務所富岡土木事務所、相双農林事務所双葉農業普及所の仮事務所、IT 関連企業の誘致も進み 2 社が操業した。平成 29 年には医療施設（1 医院、1 薬局）が完成し、同じく賃貸アパート（140 戸）が完成した。平成 30 年には 7 階建て 222 室のビジネスホテルも完成しており、平成 31 年 3 月には県立ふたば未来学園高校の寄宿舎も完成した。さらに、広野町商工会館も新築されることとなり、着実に復興の拠点としての機能が整いつつある。</p> <p>駅東側開発地区の第 2 期整備区域は、第 1 期整備区域の北側に隣接しており、第 1 期区域内の賑わいと相乗効果が十分期待できる環境であり、当該地区に住宅地を整備することで、町外に避難している住民が帰町する際の受け皿とする。</p> <p>現在、当該区域内には上水道が整備されていないことから、当該地区内に新たに整備する道路に平行して水道管を整備し、住宅地としての環境を早期に整え、原子力災害に起因する全町避難からの帰還促進と町の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
広野駅東側のエリアにおいて、新たな住宅地を整備する上で必要なインフラ（上水道）を整備する。 配水管布設工事 16,588 千円					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> ・配水管測量設計 ※申請済					
<令和元年度> ・配水管布設工事 ※今回（第 25 回）申請					
地域の帰還環境整備との関係					
広野町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地しており、さらに 222 室のビジネスホテルや県立ふたば未来学園の学生寮（寄宿舎）が建設されている。こうした賑わいと相乗効果が期待できる住宅地を整備し、東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点としての機能拡充を図るとともに、住民帰還の促進に繋げる。					
関連する事業の概要					
「広野町復興計画（第二次）」の 9 項「基本方針 3 21 世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位置づけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民帰還や地域の再生に結びつける。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	